

株 主 各 位

東京都中央区日本橋富沢町12番20号

株式会社 
代表取締役 CEO 西 嶋 尚 生

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記により開催いたしますので、
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月17日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月18日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 新潟県長岡市東蔵王1丁目1番1号 当社長岡工場会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項
 1. 第112期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第112期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで) 計算書類報告の件

決 議 事 項

第 1 号議案 定款一部変更の件

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

第 3 号議案 監査役 1 名選任の件

第 4 号議案 当社執行役員およびこれに準ずる使用人に対して、特に有利な条件により株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tsugami.co.jp/>) に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。

- ① 新株予約権等の状況
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

# 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

## ①事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、一部に消費税率引き上げの影響があったものの、全体的には緩やかな回復基調が続いてきました。

工作機械業界におきましては、国内市場は前期からの緩やかな回復基調が続  
き、米国市場、欧州市場とも堅調に推移し、中国市場におきましてもスマート  
フォン関係のEMS生産が牽引し総じて緩やかに回復してきました。

このような状況の下、当社グループは、IT関連向け製品の出荷増に加え自動車向け新製品も寄与し、前期比増収増益となりました。

売上高は、前期比68.0%増の54,132百万円となりました。

国内売上は、前期比32.0%増の9,712百万円、海外売上は同78.6%増の44,419百万円となり、海外比率は前期の77.2%から82.1%となりました。

また、機種別の売上では、主力の自動旋盤は前期比71.0%増の44,150百万円、研削盤は同1.1%増の3,222百万円、マシニングセンタは同1.9%増の1,536百万円、転造盤・専用機は同257.1%増の4,914百万円となりました。

損益につきましては、営業利益は前期比512.4%増の7,253百万円、経常利益は同300.8%増の7,745百万円、当期純利益は同1,439.0%増の5,297百万円となりました。

## ②設備投資の状況

当年度中に取得した主要設備は次のとおりであります。

当社長岡工場 工作機械製造設備の増設

津上精密机床(浙江)有限公司 工作機械製造設備の増設

上記等の投資総額は1,725百万円で、自己資金を充当いたしました。

### ③資金調達の状況

当年度中は、社債および新株式の発行による資金調達は実施していません。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分        | 第109期<br>平成23年度 | 第110期<br>平成24年度 | 第111期<br>平成25年度 | 第112期<br>平成26年度<br>(当連結会計年度) |
|------------|-----------------|-----------------|-----------------|------------------------------|
| 売 上 高      | 35,739          | 52,812          | 32,225          | 54,132                       |
| 経 常 利 益    | 3,875           | 6,800           | 1,932           | 7,745                        |
| 当 期 純 利 益  | 2,281           | 4,207           | 344             | 5,297                        |
| 1株当たり当期純利益 | 33.88円          | 57.16円          | 4.72円           | 74.37円                       |
| 総 資 産      | 50,757          | 45,919          | 52,250          | 56,829                       |
| 純 資 産      | 27,717          | 31,998          | 31,587          | 37,279                       |
| 1株当たり純資産額  | 372.21円         | 427.86円         | 428.18円         | 522.94円                      |

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

### ①親会社の状況

該当はありません。

### ②重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金          | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                 |
|-------------------------|----------------|----------|-----------------------------------------------|
| ㈱ツガミマシナリー               | 60百万円          | 100.0%   | 工作機械の部品の販売および据付修理                             |
| ㈱ツガミ総合サービス              | 42百万円          | 100.0    | 工場構内の建物、設備の点検・保守、損保代理業務<br>測定器・原器・工作機械の部品製造販売 |
| 津上精密机床(浙江)有限公司          | 287百万<br>人民元   | (100.0)  | 工作機械の製造販売                                     |
| 浙江品川精密機械有限公司            | 35百万<br>人民元    | (100.0)  | 工作機械用鋳物の製造販売                                  |
| TSUGAMI KOREA CO., LTD. | 1,000百万<br>ウォン | 100.0    | 工作機械の販売                                       |
| 津上精密机床(中国)有限公司          | 38百万<br>香港ドル   | 100.0    | 持株会社                                          |
| 津上精密机床(香港)有限公司          | 490百万<br>香港ドル  | (100.0)  | 持株会社                                          |

(注) 当社の議決権比率( )は間接所有であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### (中長期的課題)

当社グループは、中長期的経営戦略として、以下の重点課題に対し積極的に取り組んでおります。

##### ①成長分野を狙った新製品の投入

今後、成長が期待される分野、例えば環境・省エネ対応が求められる自動車向け部品、更に高度化するHDD・スマートフォン等IT分野・医療分野等にお客様の要請に十分応えられる新製品の市場投入に全力で取り組んでまいります。

##### ②成長地域を狙った事業戦略

中長期的には設備投資意欲が旺盛な中国・東南アジア・インド等の市場への生産・販売・アフターサービス体制の更なる強化を図ってまいります。

##### ③経営の効率化と顧客満足度の向上

企業グループとしての総合力を高めるため、関係会社も含め営業・生産・管理体制の強化と高効率経営を図ってまいります。

また、引き続きお客様のニーズに合致した新製品の提供とサービスの充実に努め、常に顧客満足度の向上を目指し、お客様に信頼される経営に全力で取り組んでまいります。

以上のような活動と同時に環境保全やコンプライアンスなど、CSR活動にも積極的に取り組み、株主とお客様をはじめとする全てのステークホルダーの皆様へ信頼される企業として、最大限の経営努力をしております。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

精密工作機械、精密工具の製造および販売

#### (6) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

##### ①当 社

| 名 称     | 所 在 地           |
|---------|-----------------|
| 本 社     | 東 京 都 中 央 区     |
| 営 業 所   | 東京、長岡、諏訪、名古屋、大阪 |
| 長 岡 工 場 | 新 潟 県 長 岡 市     |
| 高 見 工 場 | 新 潟 県 長 岡 市     |
| 新 潟 工 場 | 新 潟 県 新 潟 市     |

##### ②子会社

| 名 称                     | 所 在 地         |
|-------------------------|---------------|
| (株)ツガミマシナリー             | 神 奈 川 県 川 崎 市 |
| (株)ツガミ総合サービス            | 新 潟 県 長 岡 市   |
| 津上精密机床(浙江)有限公司          | 中 国 浙 江 省     |
| 浙江品川精密機械有限公司            | 中 国 浙 江 省     |
| TSUGAMI KOREA CO., LTD. | 韓 国 ソ ウ ル 市   |

## (7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

### ①企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前連結会計年度末比増減  |
|---------------|--------------|
| 1,959 (102) 名 | 127名増 (28名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。使用人数が前連結会計年度末に比べ 127 名増加しましたのは、主として津上精密机床（浙江）有限公司において増加したことによります。

### ②当社の使用人の状況

| 使 用 人 数    | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|------------|-------------|---------|--------|
| 430 (90) 名 | 11名減 (21名減) | 42.8歳   | 17.6年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先             | 借 入 額             |
|-------------------|-------------------|
| 株式会社三井住友銀行        | － 百万円             |
| 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行     | － 百万円             |
| 株式会社北越銀行          | － 百万円             |
| 三井住友銀行(中国)有限公司    | 2,751百万円 (142百万円) |
| 三菱東京ＵＦＪ銀行(中国)有限公司 | 2,461百万円 (127百万円) |
| みずほ銀行(中国)有限公司     | 1,642百万円 ( 84百万円) |

## (9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは今後とも、時代の変化に対応した開発投資を積極的に行い、競争力の一層の強化、経営の効率化に引き続き取り組むことにより、企業グループの総合力を高め、株主の皆様利益還元を図ることが基本と考えております。従いまして、企業体質の強化を図るとともに、安定配当を確保すべくグループをあげて努力してまいります。

また、株主還元策の一環としての自己株式取得につきましては、機動的な資本政策の遂行を可能とすること等を目的として、その必要性、財務状況、株価動向等を総合的に判断いたしまして適切に対応してまいります。

平成27年3月期の期末配当金につきましては、堅調な業績などを検討いたしました結果、取締役会決議により当初予想しておりました1株当たり6円から2円増配し8円とさせていただきます。そのため、すでに実施済みの中間配当金1株当たり6円とあわせまして年間配当金は1株当たり14円となります。

なお、平成28年3月期の剰余金の配当につきましては、1株当たり中間配当金8円、期末配当金8円の年間16円とさせていただく予定であります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ①発行可能株式総数 320,000,000株
- ②発行済株式の総数 74,919,379株
- ③株主数 9,602名
- ④大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                                              | 持株数（千株） | 持株比率（％） |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口<br>再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社                                                | 4,592   | 6.59    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                                          | 3,812   | 5.47    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                                            | 2,579   | 3.70    |
| 第一生命保険株式会社                                                                                         | 2,100   | 3.01    |
| DMG森精機株式会社                                                                                         | 2,000   | 2.87    |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K<br>3 8 5 6 3 2<br>常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部                           | 1,528   | 2.19    |
| 株式会社三井住友銀行                                                                                         | 1,516   | 2.17    |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K -<br>J A S D E C T R E A T Y A C C O U N T<br>常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部 | 1,508   | 2.16    |
| 株式会社北越銀行                                                                                           | 1,484   | 2.13    |
| ツガミ取引先持株会                                                                                          | 1,268   | 1.82    |

- (注) 1. 持株比率は自己株式を控除して計算しており、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
2. みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 東京精密口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社の持株数4,592千株は、株式会社東京精密が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は株式会社東京精密が留保しております。また、当社は、株式会社東京精密の株式1,033千株(出資比率2.50%)を所有しております。
3. 当社は、自己株式を5,285千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

## (2) 会社役員の状況

### ①取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位      | 氏 名    | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                              |
|----------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役CEO | 西嶋 尚生  | 管理部門統括<br>製造部門統括<br>技術部門統括<br>TSUGAMI KOREA CO., LTD. 社長<br>津上精密机床(浙江)有限公司 総経理<br>ファインテック(株) 代表取締役社長<br>島田法律事務所 代表パートナー<br>第一生命保険(株) 取締役常務執行役員<br>(株)東京精密 代表取締役 半導体社執行役員社長 |
| 代表取締役COO | 本間 利雄  |                                                                                                                                                                            |
| 代表取締役COO | 田内 清   |                                                                                                                                                                            |
| 代表取締役COO | 新嶋 敏治  |                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 邊 宰賢   |                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 唐 東雷   |                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 中川 威雄  |                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 西山 茂   |                                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 島田 邦雄  |                                                                                                                                                                            |
| 常勤監査役    | 早崎 敬二  |                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 山田 健司  |                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 内ヶ崎 守邦 |                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 寺本 秀雄  |                                                                                                                                                                            |
| 監査役      | 木村 龍一  |                                                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役 中川威雄氏、西山茂氏、島田邦雄氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役 内ヶ崎守邦氏、寺本秀雄氏、木村龍一氏は、社外監査役であります。  
 3. 取締役 中川威雄氏、島田邦雄氏、監査役 寺本秀雄氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。  
 4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動は次のとおりであります。  
 監査役 宮田芳文氏、玉井宏明氏は、平成26年6月20日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。早崎敬二氏、内ヶ崎守邦氏、寺本秀雄氏は、同株主総会において監査役に選任され就任いたしました。

### ②取締役および監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分                | 員 数       | 報 酬 等 の 総 額    |
|--------------------|-----------|----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 9名<br>(3) | 259百万円<br>(24) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 7<br>(5)  | 53<br>(24)     |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 16<br>(8) | 313<br>(48)    |

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第111期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役2名を含んでおります。  
 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 3. 取締役の報酬等の額は、第109期定時株主総会において金銭報酬額として年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、また、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額80百万円以内と決議いただいております。  
 4. 監査役の報酬等の額は、第103期定時株主総会において金銭報酬額として年額60百万円以内、また第104期定時株主総会において、この報酬等の額とは別に株式報酬型ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を年額20百万円以内と



決議いただいております。

5. 報酬等の総額には、以下のものも含まれております。

・ストックオプションによる報酬額

取締役 9名 72百万円（うち社外取締役 3名 6百万円）

監査役 7名 12百万円（うち社外監査役 5名 6百万円）

③社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 地 位<br>氏 名   | 兼 職 先                                             | 兼 職 内 容                      | 当社と兼職先との関係                                                                                  |
|--------------|---------------------------------------------------|------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>中川 威雄 | ファインテック(株)<br>ファナック(株)<br>日本ビラー工業(株)<br>オーエスジー(株) | 代表取締役社長<br>監査役<br>取締役<br>取締役 | 当社はファインテック(株)との間に製品販売等の、ファナック(株)との間に製品仕入等の取引があります。当社と日本ビラー工業(株)、オーエスジー(株)の間には特別な利害関係はありません。 |
| 取締役<br>西山 茂  | 三井製糖(株)                                           | 監査役                          | 当社と三井製糖(株)の間には、特別の利害関係はありません。                                                               |
| 取締役<br>島田 邦雄 | 島田法律事務所<br>ヒューリックリート<br>投資法人                      | 代表パートナー<br>監督役員              | 当社と島田法律事務所、ヒューリックリート投資法人との間には、特別の利害関係はありません。                                                |
| 監査役<br>内々崎守邦 | DMG森精機(株)<br>(株)太陽工機                              | 顧問<br>監査役                    | 当社とDMG森精機(株)、(株)太陽工機の間には、特別の利害関係はありません。                                                     |
| 監査役<br>寺本 秀雄 | 第一生命保険(株)                                         | 取締役常務執行<br>役員                | 当社は第一生命保険(株)との間に企業年金保険等の保険契約があります。                                                          |
| 監査役<br>木村 龍一 | (株)東京精密                                           | 代表取締役<br>(半導体社執行<br>役員社長)    | 当社は(株)東京精密との間に製品仕入等の取引があります。                                                                |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名         | 主な活動状況                                                                                  |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 中 川 威 雄 | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、製造業全般にわたる深い見識と経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                     |
| 取締役 西 山 茂   | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                                 |
| 取締役 島 田 邦 雄 | 当期開催の取締役会12回のうち10回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な弁護士の観点から発言を行っております。                                 |
| 監査役 内ヶ崎 守邦  | 平成26年6月20日監査役就任後、当期開催の取締役会10回のうち9回に、また、監査役会4回のうち3回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 |
| 監査役 寺 本 秀 雄 | 平成26年6月20日監査役就任後、当期開催の取締役会10回のうち8回に、また、監査役会4回のうち4回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。 |
| 監査役 木 村 龍 一 | 当期開催の取締役会12回のうち9回に、また、監査役会5回のうち5回に出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。                  |

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 会計監査人の状況

①名称 新日本有限責任監査法人

②報酬等の額

|                                          | 支 払 額 |
|------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                      | 33百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 34百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、中国子会社のIPO支援業務についての対価を支払っております。

3. 津上精密机床(浙江)有限公司は、会計監査人以外の公認会計士が計算関係書類の監査をしております。

#### ③会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

#### ④責任限定契約の内容の概要

契約はありません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

当社は、企業価値の持続的な拡大のため、業務の適正および財務報告の信頼性を確保するための体制（内部統制システム）を構築しております。

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を以下のように決定しております。

①取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ、取締役会は、コンプライアンスを経営の重要課題の一つとして位置付け、健全な社会規範の下で業務を遂行するため「ツガミグループ行動規範」を制定しコンプライアンス方針を定める。

ロ、取締役および使用人が法令、定款その他社内規則および社会規範等に違反する行為を発見した場合の通報制度として「内部通報制度」を構築する。

ハ、社長直轄部署として監査室を設置し、コンプライアンスの実施状況を内部監査する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会議事録、稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書その他の情報を文書管理規程および情報セキュリティ管理規程等の社内規程に従って適切に保存、管理する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業活動に係る様々なリスクの管理と顕在化を未然に防止するために、リスク管理に係る委員会を設置し、リスク情報を収集・分析して予兆の早期発見を行うとともに、万一リスクが発生したときには、迅速かつ的確な施策ができるように規程およびマニュアル等を整備して、リスク管理体制を構築する。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、取締役会規程により定めている事項およびその付議基準に該当する事項は、すべて取締役会に付議することを遵守して重要事項の決定を行う。また、毎月定期的に経営会議を開催し、経営情報の共有化を図るとともに、重要な業務執行に関する事項について協議し、機動的な意思決定を行い経営の効率化を進めることとする。

⑤当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ、コンプライアンスについては、「ツガミグループ行動規範」を子会社にも、同様に適用する。

ロ、毎月1回の経営会議に子会社の代表者も出席し、当社および子会社間での内部統制に関する協議を進めるとともに、情報を共有化することにより、その業務の適正さを確保する。

ハ、内部監査部門（監査室）は、子会社が業務の執行において法令・社内規則およびコンプライアンスを遵守していることの確認を行う。

⑥監査役がその職務の補助をすべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する事項、ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は監査役から請求ある場合は、監査役を補助すべき使用人を置くことができる。この場合取締役からの独立性を確保するために、補助者の人事に関しては監査役会と十分協議の上決定するものとする。監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

⑦取締役および使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は次の事項を監査役に報告するものとする。

- イ. 会社に著しい影響を及ぼす重要な事実を発見したときは、その事実に関する事項
- ロ. 法令、定款に違反する行為を発見した場合、またはその恐れがある場合は、その事実に関する事項
- ハ. 内部監査部門（監査室）内部監査の結果
- ニ. 内部通報制度の運用および通報の内容

⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ロ. 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ハ. 監査役は、内部監査部門（監査室）とも緊密な連携を保ちつつ、必要に応じて内部監査部門に調査を求めることができる。

⑨財務報告の信頼性を確保するための体制

- イ. 財務報告の信頼性確保および金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制報告制度を整備する。
- ロ. 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令との適合性を確保するために、その仕組みを継続的に評価し必要な是正を行う。
- ハ. 本制度の運用におけるモニタリング、評価、改善支援は内部監査部門（監査室）を責任部署として実施する。

⑩反社会的勢力を排除するための体制

- イ. 社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で組織的に対応する。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、企業防衛協議会等の外部専門機関とも連携して対応する。

（注）上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月13日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものであり、改定後の体制は東京証券取引所および当社ウェブサイトにおいて開示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|--------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>36,861</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>17,851</b> |
| 現金及び預金             | 5,175         | 支払手形及び買掛金              | 8,276         |
| 受取手形及び売掛金          | 7,054         | 短期借入金                  | 6,855         |
| 商品及び製品             | 8,264         | 未払法人税等                 | 616           |
| 仕 掛 品              | 5,684         | 賞与引当金                  | 227           |
| 原材料及び貯蔵品           | 8,750         | 製品保証引当金                | 448           |
| 未収消費税等             | 1,017         | そ の 他                  | 1,427         |
| 繰延税金資産             | 443           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>1,698</b>  |
| そ の 他              | 513           | 繰延税金負債                 | 1,084         |
| 貸倒引当金              | △43           | 役員退職慰労引当金              | 18            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>19,967</b> | 退職給付に係る負債              | 535           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>11,451</b> | そ の 他                  | 58            |
| 建物及び構築物            | 6,396         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>19,550</b> |
| 機械装置及び運搬具          | 4,171         | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| 土 地                | 564           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>31,460</b> |
| リース資産              | 27            | 資 本 金                  | 12,345        |
| 建設仮勘定              | 3             | 資 本 剰 余 金              | 5,889         |
| そ の 他              | 287           | 利 益 剰 余 金              | 15,963        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>756</b>    | 自 己 株 式                | △2,738        |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,759</b>  | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>4,953</b>  |
| 投資有価証券             | 6,148         | その他有価証券評価差額金           | 2,798         |
| 関連会社株式             | 11            | 為替換算調整勘定               | 2,123         |
| 関係会社出資金            | 1,131         | 退職給付に係る調整累計額           | 32            |
| 長期貸付金              | 316           | <b>新 株 予 約 権</b>       | <b>865</b>    |
| 繰延税金資産             | 1             | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>37,279</b> |
| そ の 他              | 149           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>56,829</b> |
| <b>繰 延 資 産</b>     | <b>0</b>      |                        |               |
| 株式交付費              | 0             |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>56,829</b> |                        |               |

# 連結損益計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額    |
|----------------|--------|
| 売上高            | 54,132 |
| 売上原価           | 39,890 |
| 売上総利益          | 14,241 |
| 販売費及び一般管理費     | 6,988  |
| 営業利益           | 7,253  |
| 営業外収益          | 1,360  |
| 受取利息           | 24     |
| 受取配当金          | 84     |
| 為替差益           | 1,071  |
| 貸倒引当金戻入額       | 32     |
| 受取保険金          | 34     |
| その他の           | 114    |
| 営業外費用          | 869    |
| 支払利息           | 273    |
| 手形売却損          | 143    |
| 支払手数料          | 313    |
| その他の           | 138    |
| 経常利益           | 7,745  |
| 特別利益           | 65     |
| 固定資産売却益        | 25     |
| 投資有価証券売却益      | 2      |
| 補助金収入          | 37     |
| 特別損失           | 129    |
| 固定資産除却損        | 19     |
| 固定資産売却損        | 31     |
| 減損損失           | 60     |
| 事業整理損          | 16     |
| 税金等調整前当期純利益    | 7,681  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 2,126  |
| 法人税等調整額        | 258    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 | 5,297  |
| 少数株主利益         | —      |
| 当期純利益          | 5,297  |

## 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

|                               | 株主資本   |       |        |        |        |
|-------------------------------|--------|-------|--------|--------|--------|
|                               | 資本金    | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自己株式   | 株主資本計  |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 12,345 | 5,889 | 11,424 | △1,079 | 28,579 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |        |       | 108    |        | 108    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 12,345 | 5,889 | 11,533 | △1,079 | 28,688 |
| 連結会計年度中の変動額                   |        |       |        |        |        |
| 剰余金の配当                        |        |       | △866   |        | △866   |
| 当期純利益                         |        |       | 5,297  |        | 5,297  |
| 自己株式の取得                       |        |       |        | △1,848 | △1,848 |
| 自己株式の処分                       |        | 0     |        | 189    | 189    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） |        |       |        |        |        |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —      | 0     | 4,430  | △1,658 | 2,771  |
| 平成27年3月31日期末残高                | 12,345 | 5,889 | 15,963 | △2,738 | 31,460 |

|                               | その他の包括利益累計額           |                  |                      |                       | 新株予約権 | 純資産計   |
|-------------------------------|-----------------------|------------------|----------------------|-----------------------|-------|--------|
|                               | その他の<br>有価証券<br>評価差額金 | 為替換<br>算調整<br>勘定 | 退職給付<br>に係る<br>調整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |       |        |
| 平成26年4月1日期首残高                 | 1,391                 | 1,134            | △123                 | 2,401                 | 605   | 31,587 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額          |                       |                  |                      |                       |       | 108    |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高         | 1,391                 | 1,134            | △123                 | 2,401                 | 605   | 31,696 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                       |                  |                      |                       |       |        |
| 剰余金の配当                        |                       |                  |                      |                       |       | △866   |
| 当期純利益                         |                       |                  |                      |                       |       | 5,297  |
| 自己株式の取得                       |                       |                  |                      |                       |       | △1,848 |
| 自己株式の処分                       |                       |                  |                      |                       |       | 189    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 1,406                 | 988              | 156                  | 2,551                 | 259   | 2,811  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 1,406                 | 988              | 156                  | 2,551                 | 259   | 5,583  |
| 平成27年3月31日期末残高                | 2,798                 | 2,123            | 32                   | 4,953                 | 865   | 37,279 |



# 貸 借 対 照 表

(平成27年 3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-------------------|--------|-------------------------|--------|
| (資 産 の 部)         |        | (負 債 の 部)               |        |
| 流 動 資 産           | 23,415 | 流 動 負 債                 | 6,992  |
| 現金及び預金            | 2,889  | 支 払 手 形                 | 3,987  |
| 受 取 手 形           | 159    | 買 掛 金                   | 1,746  |
| 売 掛 金             | 8,430  | 未 払 金                   | 151    |
| 製 品 ・ 商 品         | 4,360  | 未 払 費 用                 | 201    |
| 仕 掛 品             | 1,779  | 未 払 法 人 税 等             | 404    |
| 原材料・貯蔵品           | 2,439  | 製 品 保 証 引 当 金           | 184    |
| 繰 延 税 金 資 産       | 235    | 賞 与 引 当 金               | 168    |
| 前 渡 金             | 2,059  | そ の 他                   | 148    |
| 前 払 費 用           | 60     | 固 定 負 債                 | 1,563  |
| 未 収 消 費 税 等       | 1,017  | 繰 延 税 金 負 債             | 929    |
| そ の 他             | 50     | 退 職 給 付 引 当 金           | 575    |
| 貸 倒 引 当 金         | △67    | そ の 他                   | 58     |
| 固 定 資 産           | 15,635 |                         |        |
| 有 形 固 定 資 産       | 3,907  | 負 債 合 計                 | 8,556  |
| 建 物               | 2,655  | (純 資 産 の 部)             |        |
| 構 築 物             | 74     | 株 主 資 本                 | 26,977 |
| 機 械 装 置           | 435    | 資 本 金                   | 12,345 |
| 車 両 運 搬 具         | 2      | 資 本 剰 余 金               | 5,889  |
| 工 具 ・ 器 具 備 品     | 147    | 資 本 準 備 金               | 5,884  |
| 土 地               | 564    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 5      |
| リ ー ス 資 産         | 27     | 利 益 剰 余 金               | 11,480 |
| 無 形 固 定 資 産       | 45     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 11,480 |
| 電 話 加 入 権         | 10     | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 11,480 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 32     | 自 己 株 式                 | △2,738 |
| リ ー ス 資 産         | 3      | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 2,798  |
| 投 資 其 他 の 資 産     | 11,681 | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 2,798  |
| 投 資 有 価 証 券       | 6,148  | 新 株 予 約 権               | 718    |
| 関 係 会 社 株 式       | 4,015  | 純 資 産 合 計               | 30,494 |
| 関 係 会 社 出 資 金     | 1,077  | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 39,050 |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 348    |                         |        |
| 長 期 貸 付 金         | 1      |                         |        |
| そ の 他             | 91     |                         |        |
| 資 産 合 計           | 39,050 |                         |        |

# 損 益 計 算 書

（ 平成26年 4 月 1 日から  
平成27年 3 月31日まで ）

(単位：百万円)

| 科 目               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| 売 上 高             | 34,992 |
| 売 上 原 価           | 30,005 |
| 売 上 総 利 益         | 4,986  |
| 販売費及び一般管理費        | 3,806  |
| 営 業 利 益           | 1,179  |
| 営 業 外 収 益         | 1,584  |
| 受 取 利 息           | 79     |
| 受 取 配 当 金         | 164    |
| 貸 貸 料 収 入         | 51     |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額   | 76     |
| 為 替 差 益           | 1,108  |
| 受 取 保 険 金         | 33     |
| そ の 他             | 72     |
| 営 業 外 費 用         | 241    |
| 支 払 利 息           | 18     |
| 貸 与 資 産 費 用       | 32     |
| 売 上 割 引           | 6      |
| 株 式 交 付 費 償 却     | 5      |
| 手 形 売 却 損         | 69     |
| 休 止 費 用           | 35     |
| 支 払 手 数 料         | 30     |
| そ の 他             | 43     |
| 経 常 利 益           | 2,522  |
| 特 別 利 益           | 27     |
| 固 定 資 産 売 却 益     | 25     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益 | 2      |
| 特 別 損 失           | 65     |
| 固 定 資 産 除 却 損     | 4      |
| 減 損 損 失           | 60     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   | 2,484  |
| 法人税、住民税及び事業税      | 641    |
| 法 人 税 等 調 整 額     | 145    |
| 当 期 純 利 益         | 1,698  |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株主資本   |       |          |         |                     |         |        |        |
|-------------------------|--------|-------|----------|---------|---------------------|---------|--------|--------|
|                         | 資本金    | 資本剰余金 |          |         | 利益剰余金               |         | 自己株式   | 株主資本合計 |
|                         |        | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |        |        |
| 平成26年4月1日期首残高           | 12,345 | 5,884 | 5        | 5,889   | 10,540              | 10,540  | △1,079 | 27,695 |
| 会計方針の変更による累積的影響         |        |       |          |         | 108                 | 108     |        | 108    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 12,345 | 5,884 | 5        | 5,889   | 10,648              | 10,648  | △1,079 | 27,804 |
| 事業年度中の変動額               |        |       |          |         |                     |         |        |        |
| 剰余金の配当                  |        |       |          |         | △866                | △866    |        | △866   |
| 当期純利益                   |        |       |          |         | 1,698               | 1,698   |        | 1,698  |
| 自己株式の取得                 |        |       |          |         |                     |         | △1,848 | △1,848 |
| 自己株式の処分                 |        |       | 0        | 0       |                     |         | 189    | 189    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |        |       |          |         |                     |         |        |        |
| 事業年度中の変動額合計             | —      | —     | 0        | 0       | 832                 | 832     | △1,658 | △826   |
| 平成27年3月31日期末残高          | 12,345 | 5,884 | 5        | 5,889   | 11,480              | 11,480  | △2,738 | 26,977 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|----------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |        |
| 平成26年4月1日期首残高           | 1,391            | 1,391          | 605   | 29,692 |
| 会計方針の変更による累積的影響         |                  |                |       | 108    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高       | 1,391            | 1,391          | 605   | 29,801 |
| 事業年度中の変動額               |                  |                |       |        |
| 剰余金の配当                  |                  |                |       | △866   |
| 当期純利益                   |                  |                |       | 1,698  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |       | △1,848 |
| 自己株式の処分                 |                  |                |       | 189    |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 1,406            | 1,406          | 113   | 1,519  |
| 事業年度中の変動額合計             | 1,406            | 1,406          | 113   | 693    |
| 平成27年3月31日期末残高          | 2,798            | 2,798          | 718   | 30,494 |

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

株式会社ツガミ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |      |
|--------------------|-------|-----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十嵐 | 朗 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野本  | 直樹 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ツガミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ツガミ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月11日

株式会社ツガミ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |     |      |
|--------------------|-------|-----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 五十嵐 | 朗 ㊞  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 野本  | 直樹 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ツガミの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第112期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成27年5月12日

株式会社ツガミ 監査役会

|       |    |   |   |   |   |
|-------|----|---|---|---|---|
| 常勤監査役 | 早  | 崎 | 敬 | 二 | ㊟ |
| 監査役   | 山  | 田 | 健 | 司 | ㊟ |
| 社外監査役 | 内ヶ | 崎 | 守 | 邦 | ㊟ |
| 社外監査役 | 寺  | 本 | 秀 | 雄 | ㊟ |
| 社外監査役 | 木  | 村 | 龍 | 一 | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」が本年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、定款第27条および第35条の一部を下記のとおり変更するものであります。

なお、定款第27条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

| 現 行 定 款                                                                                                                                                          | 変 更 案                                                                                                                                                                                                               |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(社外取締役の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外取締役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第4章 取締役および取締役会<br/>(<u>取締役</u>の責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）</u>との間に、<u>同法第423条第1項の</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく<u>損害賠償責任</u>の限度額は、法令が規定する額とする。</p> |
| <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(社外監査役の責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>社外監査役</u>との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</p> | <p>第5章 監査役および監査役会<br/>(<u>監査役</u>の責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、<u>監査役</u>との間に、<u>同法第423条第1項の</u>任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく<u>損害賠償責任</u>の限度額は、法令が規定する額とする。</p>                    |



## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有当社<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1          | にし じま たか お<br>西 嶋 尚 生<br>(昭和22年12月14日生)  | 昭和45年 5 月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)<br>入行<br>平成11年 2 月 (株)東京精密営業副本部長<br>平成11年 5 月 当社営業開発部長<br>津上工販(株)常務取締役<br>平成12年 6 月 当社取締役統轄本部営業開発<br>部長<br>平成15年 4 月 当社代表取締役社長<br>平成18年 4 月 当社代表取締役社長執行役員<br>平成24年 4 月 当社代表取締役CEO会長<br>兼 社長執行役員(現任)   | 10千株          |
| 2          | ほん ま とし お<br>本 間 利 雄<br>(昭和27年 8 月 2 日生) | 昭和50年 4 月 (株)北越銀行入行<br>平成14年 4 月 同行長岡新産支店長<br>平成16年 4 月 同行新町支店長<br>平成18年 4 月 同行直江津支店長<br>平成20年 4 月 当社常務執行役員管理部長<br>平成21年 6 月 当社取締役常務執行役員管理<br>部長<br>平成23年 5 月 当社取締役常勤顧問<br>平成23年 6 月 当社常勤監査役<br>平成25年 6 月 当社代表取締役COO<br>管理部門統括(現任) | 10千株          |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所 有 当 社<br>株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 3          | にい じま とし はる<br>新 嶋 敏 治<br>(昭和29年11月14日生) | 昭和54年11月 当社入社<br>平成15年10月 当社技術本部自動旋盤<br>グループ グループリーダー<br>平成18年 4 月 当社常務執行役員<br>技術本部長<br>平成20年 6 月 当社取締役常務執行役員<br>技術本部長 兼 生産本部<br>副本部長 兼 長岡工場長<br>平成21年 4 月 当社取締役専務執行役員<br>長岡工場長<br>平成21年 6 月 当社代表取締役専務執行役員<br>長岡工場長<br>平成24年 4 月 当社代表取締役ＣＯＯ<br>工場管理部門統括<br>平成26年12月 当社代表取締役ＣＯＯ<br>技術部門統括(現任)                                                                                                             | 14千株             |
| 4          | びょん じょ ひょん<br>邊 宰 賢<br>(昭和31年 7 月10日生)   | 昭和57年10月 三星物産(株)機械輸入事業部 部長<br>平成12年 7 月 (株)D I 社長<br>平成19年 1 月 (株)Exicon 副社長<br>平成22年 1 月 TSUGAMI KOREA CO., LTD. 社長<br>平成24年 4 月 当社上席執行役員海外統括部付部長<br>兼 TSUGAMI KOREA CO., LTD. 社長<br>平成24年 6 月 当社取締役上席執行役員海外<br>統括部付部長 兼 TSUGAMI<br>KOREA CO., LTD. 社長<br>平成25年 6 月 当社取締役顧問 兼 TSUGAMI<br>KOREA CO., LTD. 社長 兼<br>TSUGAMI Universal Pte.Ltd. 社長<br>平成26年 9 月 当社取締役顧問 兼 TSUGAMI<br>KOREA CO., LTD. 社長(現任) | 0株               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 当 社<br>株 式 数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 5          | たんとうらい<br>唐 東 雷<br>(昭和37年11月27日生)       | <p>平成4年7月 (株)東京精密入社</p> <p>平成17年11月 当社理事中国室長 兼 津上精密<br/>机床(浙江)有限公司董事 兼 総<br/>経 理</p> <p>平成21年4月 当社執行役員上海事務所長<br/>兼 津上精密机床(浙江)有限<br/>公司董事 兼 総経理</p> <p>平成22年4月 当社常務執行役員中国事業<br/>担当 兼 津上精密机床(浙江)<br/>有限公司副董事長 兼 総経理</p> <p>平成22年6月 当社取締役常務執行役員中国事業担当<br/>兼 津上精密机床(浙江)有限公司<br/>副董事長 兼 総経理</p> <p>平成24年4月 当社取締役上席執行役員中国事業担当<br/>兼 津上精密机床(浙江)有限公司<br/>副董事長 兼 総経理</p> <p>平成25年6月 当社取締役顧問 兼 津上精密<br/>机床(浙江)有限公司副董事長<br/>兼 総経理(現任)</p> | 0株               |
| 6          | なか がわ たけ お<br>中 川 威 雄<br>(昭和13年10月12日生) | <p>平成11年5月 東京大学名誉教授(現任)</p> <p>平成12年10月 ファインテック(株)代表取締役<br/>社長</p> <p>平成14年6月 日本ピラー工業(株)取締役<br/>(現任)</p> <p>平成19年6月 ファナック(株)監査役(現任)</p> <p>平成20年6月 当社取締役(現任)</p> <p>平成26年2月 オーエスジー(株)取締役(現任)</p> <p>平成27年4月 ファインテック(株)代表取締役<br/>会長(現任)</p>                                                                                                                                                                                     | 20千株             |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                  | 所有当社<br>株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 7          | にし やま しげる<br>西 山 茂<br>(昭和23年3月4日生)     | 昭和46年6月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行<br>平成18年6月 ㈱三井住友フィナンシャルグループ代表取締役副社長<br>平成20年12月 ホウライ㈱代表取締役社長<br>平成22年6月 同社代表取締役社長 兼<br>社長執行役員<br>平成25年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年6月 三井製糖㈱監査役(現任)            | 0株            |
| 8          | しま だ くに おお<br>島 田 邦 雄<br>(昭和34年8月16日生) | 昭和61年4月 弁護士登録<br>岩田合同法律事務所弁護士<br>平成3年10月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成12年6月 みずほ債権回収㈱常務取締役<br>(現任)<br>平成22年7月 島田法律事務所代表パートナー(現任)<br>平成23年6月 当社取締役(現任)<br>平成25年11月 ヒューリックリート投資法人<br>監督役員(現任) | 0株            |

- (注) 1. 中川威雄氏、西山茂氏および島田邦雄氏は、社外取締役候補者であります。
2. 中川威雄氏および島田邦雄氏は、東京証券取引所へ独立役員として届出ております。
3. 中川威雄氏、西山茂氏および島田邦雄氏を社外取締役として選任をお願いするのは、高い見識と豊富な実務経験を有しており、当社の経営に大所高所からアドバイスをいただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、中川威雄氏が代表取締役会長を務めますファインテック㈱へ製品等の販売(平成27年3月期実績9百万円)がありますが、当社グループの年間連結売上高の0.1%未満と僅少であり、当該取引に起因する独立性への影響はなく、社外取締役、独立役員としての職務が適切に遂行できるものと考えております。また、西山茂氏が平成20年6月まで取締役を務めておりました㈱三井住友フィナンシャルグループ傘下の㈱三井住友銀行は、当社の主要取引金融機関であります。
- その他の取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
5. 当社は、中川威雄氏、西山茂氏および島田邦雄氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏が取締役に再任されました場合、当社は3氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。
6. 中川威雄氏、西山茂氏および島田邦雄氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、中川威雄氏が7年、西山茂氏が2年、島田邦雄氏が4年であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 木村龍一氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。  
監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                      | 所有当社<br>株 式 数 |
|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| よし だ ひとし<br>吉 田 均<br>(昭和34年11月26日生) | 昭和58年4月 ㈱東京精密 入社<br>平成14年4月 同社 計測社 執行役員<br>汎用計測グループ リーダー<br>平成17年4月 同社 計測社 執行役員常務<br>平成17年6月 同社 取締役<br>平成19年10月 同社 計測社 執行役員社長<br>平成23年6月 同社 代表取締役<br>平成27年4月 同社 代表取締役社長CEO(現任) | 0株            |

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者 吉田均氏は、社外監査役候補者であります。
3. 候補者 吉田均氏を社外監査役として選任をお願いしますのは、高い見識と豊富な実務経験を活かし、当社取締役会の業務執行を公正かつ客観的に監査していただけるものと判断したためであります。
4. 当社は、吉田均氏の監査役選任が承認されました場合、同氏との間で、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額といたします。

**第4号議案** 当社執行役員およびこれに準ずる使用人に対して、特に有利な条件により株式報酬型ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任する件

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社執行役員およびこれに準ずる使用人に対して、株式報酬型ストックオプションとして特に有利な条件により発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつきご承認をお願いするものであります。

1. 特に有利な条件により新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社は、当社の株価や業績との連動性をより高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主と共有することにより、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を無償で発行するものであります。

2. 本株主総会において決定する事項に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容および数の上限

- (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の数の上限  
下記(3)に定める内容の新株予約権122個を上限とする。

なお、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式122,000株を上限とし、下記(3)①により対象株式数（以下に定義する。）が調整された場合は、調整後対象株式数に上記新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

- (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

- (3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容

①新株予約権の目的である株式の種類および数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「対象株式数」という。）は1,000株とする。

ただし、本株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合には、対象株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後対象株式数＝調整前対象株式数×株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、決議日後、対象株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で対象株式数を調整する。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに対象株式数を乗じた金額とする。

③新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内とする。

④新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

i 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

ii 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑥新株予約権の取得条項

当社が消滅会社となる合併契約が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会で承認されたときは、取締役会が別途定める日に、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

⑦新株予約権を行使した際に生じる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

i 新株予約権者は、上記③の期間内において、原則として当社の取締役、監査役、執行役員およびこれに準ずる使用人のいずれの地位をも喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日から7営業日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。

ii その他の新株予約権行使の条件については、取締役会において定めるものとする。

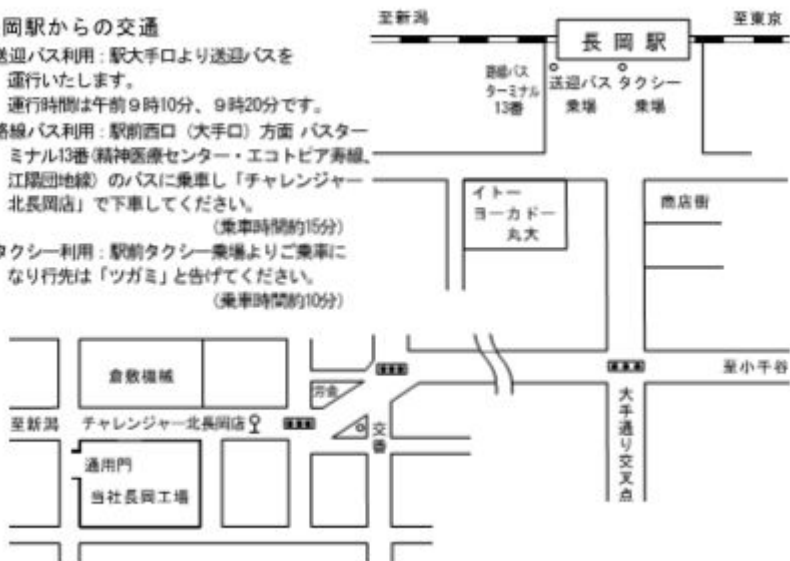
以 上

## 株主総会会場ご案内図

新潟県長岡市東蔵王1丁目1番1号 (株)ツガミ長岡工場会議室  
電話 0258(35)0850(代)

### JR長岡駅からの交通

- (1) 送迎バス利用：駅大手口より送迎バスを運行いたします。  
運行時間は午前9時10分、9時20分です。
- (2) 路線バス利用：駅前西口（大手口）方面 バスターミナル13番（精神医療センター・エコトピア海線、江陽団地線）のバスに乗りし「チャレンジャー北長岡店」で下車してください。  
(乗車時間約15分)
- (3) タクシー利用：駅前タクシー乗場よりご乗車になり行先は「ツガミ」と教えてください。  
(乗車時間約10分)



※通用門よりご来場ください。